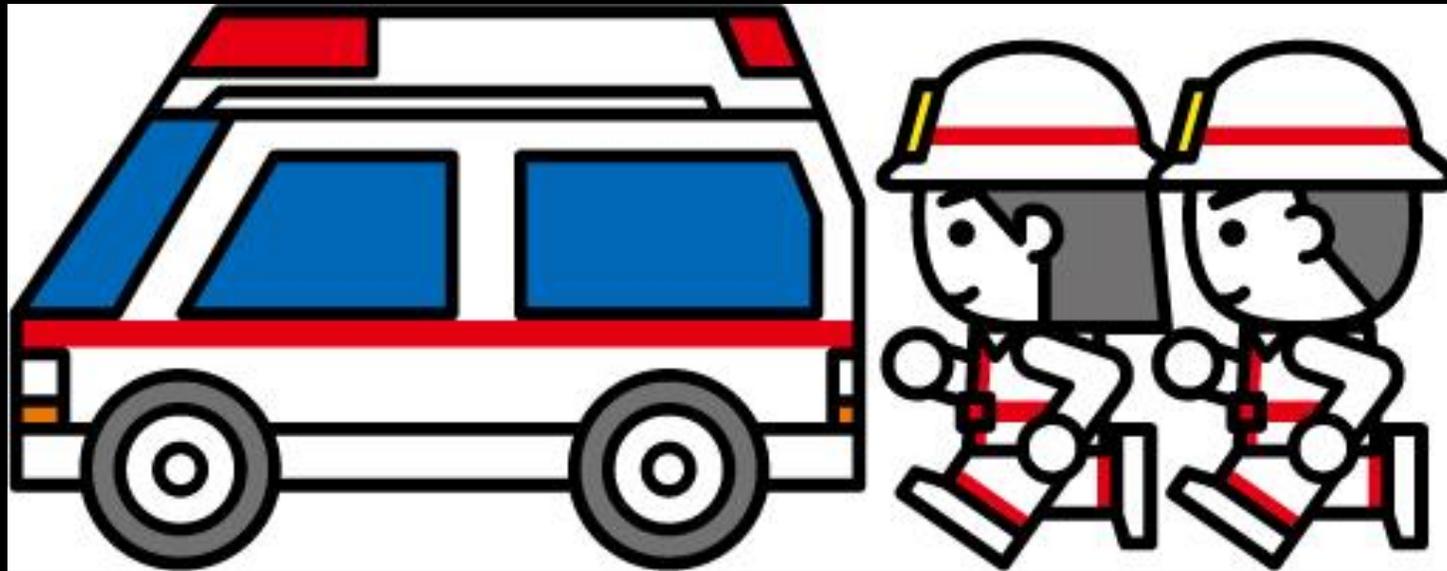


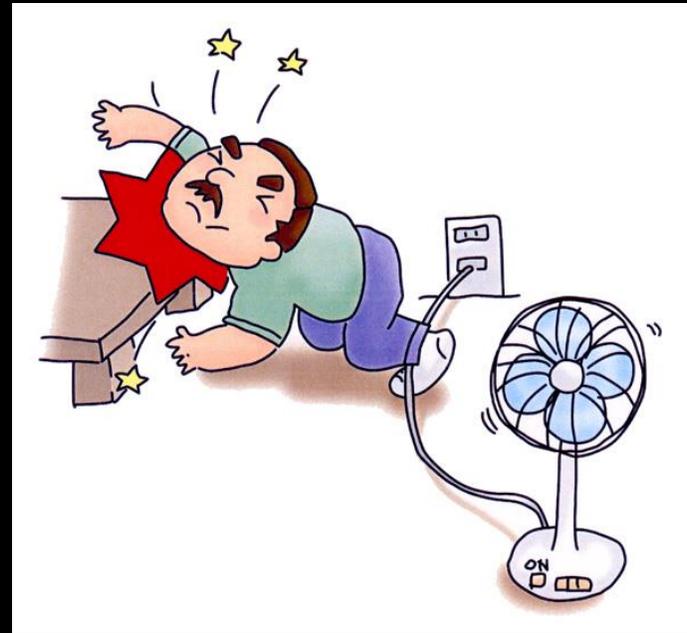
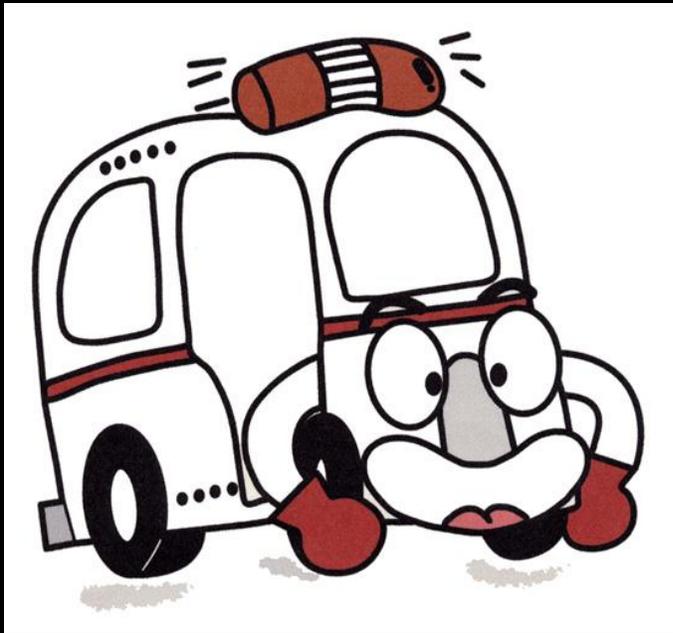
# 救急車を上手に使いましょう

～救急車 必要なのはどんなとき?～



指導救命士 阿部 美智明

# 救急車を要請する基準はありますか？



## 消防法第2条

救急業務とは、災害により生じた事故若しくは屋外若しくは公衆の出入する場所において生じた事故（以下この項において「災害による事故等」という。）又は政令で定める場合における災害による事故等に準ずる事故その他の事由で政令で定めるものによる傷病者のうち、医療機関その他の場所へ緊急に搬送する必要があるものを、救急隊によって、医療機関（厚生労働省令で定める医療機関をいう。第七章の二において同じ。）その他の場所に搬送すること（傷病者が医師の管理下に置かれるまでの間において、緊急やむを得ないものとして、応急の手当を行うことを含む。）をいう。

## こんなときはすぐに119番:具体例

- ★急に意識がなくなったとき
- ★意識はあっても次の症状があるとき
  - ◆胸が締め付けられるように痛い
  - ◆息が苦しい
  - ◆突然の激しい頭痛
  - ◆徐々に意識がなくなってきた
- ★急に次のような症状があらわれたとき
  - ◆片側の手足が動かない（しびれる）
  - ◆話せない（話しにくい）
  - ◆ふらつく（転倒する）
  - ◆顔にマヒがある（顔のゆがみ）
- ★その他、ケガや病気の痛みで耐えられないと感じたとき



# 全国版救急受診ガイド「Q助」



以下の症状で、当てはまるものはありますか。

呼吸をしていない。息がない。

脈がない。心臓が止まっている。

水没している。沈んでいる。

冷たくなっている。

どれにもあてはまらない



住民による緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するため、緊急度判定プロトコルver.2（家庭自己判断）をもとに、「Q助（きゅーすけ）」のスマートフォン版及びWeb版を開発し、5月25日（木）から提供を開始することとしました。

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9\\_6/kyukyu\\_app.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app.html)

## 「Q助」の使用方法

### ○ スマートフォン版

「消防庁ホームページ」→「救急お役立ちポータルサイト」→「全国版救急受診アプリ（愛称「Q助」）」から、ダウンロード可能です。

また、「App Store」や「Google play」で「Q助」で検索の上、ダウンロード可能です。

※アプリはiOS 8.0以上のiPhone端末、Android OS 4.4以上のスマートフォン・タブレット端末で利用可能です。

### ○ Web版

「消防庁ホームページ」→「救急お役立ちポータルサイト」→「全国版救急受診アプリ（愛称「Q助」）」のWeb版で閲覧可能です。

## ～こうしたケースで救急車が呼ばれました～



- 蚊に刺されてかゆい
- 海水浴に行って、日焼けした足がヒリヒリする
- 紙で指先を切った。血は止まっているが・・・
- 病院でもらった薬がなくなった
- 今日入院予定日だから、病院に行きたい
- ヘルパーを呼んだが来てくれなかったなので、代わりに救急車を呼んだ
- 病院で長く待つのが面倒なので、救急車を呼んだ

## ～こうしたケースで支援の要請がありました～



- 体位を変えてほしい
- トイレから自室ベッドの帰れない
- ベッドから転倒し、ベッドに戻ることができない。



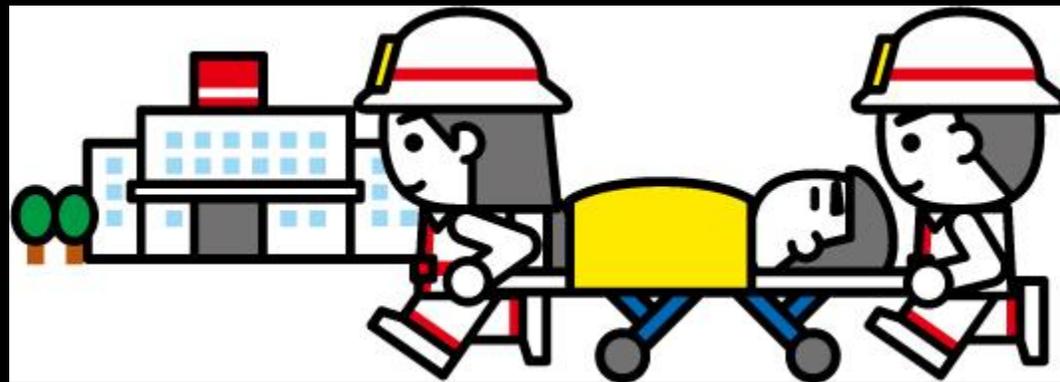
## ～救急車が搬送する病院は、どのようにして決めますか～

救急車の搬送先医療機関は、現場に到着した救急隊が患者の状態を観察して、その病態に適応した医療機関に受入れ照会します。

- ① 軽症であれば初期医療機関
- ② 入院治療が必要なものは、二次医療機関
- ③ 二次医療機関で対応できないものは三次医療機関に受入れ照会します。

## ～患者さんを必ず病院へ搬送しますか～

救急隊が患者さんを観察し、明らかな軽症のとき又は明らかに死亡しているときは、搬送しません。



- 社会死

- 救急業務において傷病者が明らかに死亡している場合の一般的な判断基準  
(消防庁救急企画室長通知)

ア 意識レベルが、300であること。(痛み刺激に反応しない。)

イ 呼吸がまったく感ぜられないこと。

ウ 総頸動脈で脈拍がまったく触知できないこと。

エ 瞳孔の散大が認められ、対光反射がまったくないこと。

オ 体温が感ぜられず、冷感が認められること。

カ 死後硬直又は、死斑が認められること。

※以上のすべてが該当した場合

当消防本部に心肺停止の情報提供がありましたら八幡浜警察署に連絡することになっています。



# ～救急車を要請したらこんなものを用意しておくと便利です～

救急車を呼んだら、こんな物を用意しておくと便利です。

- ・ 保険証や診察券
- ・ お金
- ・ 靴
- ・ 普段飲んでいる薬  
(おくすり手帳)



靴



お金



普段飲んでいる薬

(乳幼児の場合)

- ・ 母子健康手帳
- ・ 紙おむつ
- ・ ほ乳瓶
- ・ タオル



紙おむつ



ほ乳瓶



タオル

# ～西予市・伊方町の取組み～

## 安心カード見守り支援事業 《安心キット》



ひとり暮らしの方などの安全と安心を守るため、安心キットを希望する方に無料配布

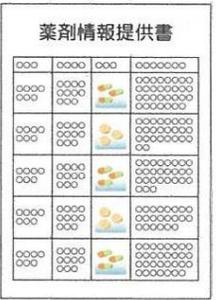
### 安心キットに入れるもの

①  安心カード

②  本人の写真 (可能であれば)

③  保険証の写し

④  診察券の写し

⑤  お薬の説明書の写し



### ご利用できる方

- (次の項目に該当する方のうち、キットの配布を希望する方)
- ・ 75歳以上のひとり暮らし世帯
  - ・ 75歳以上だけの世帯
  - ・ 身体障害者等の手帳をお持ちの方
  - ・ その他、キットの設置が必要と認められる方

# ～八幡浜消防の取組み～

## 緊急通報発信元登録

災害発生場所を早期に特定するために、緊急通報発信元登録を行っている。  
同申請願いの中で、緊急時連絡先等の記載項目があり、救急隊から要請があれば、通信指令室が情報提供している。

## 市町別緊急通報発信元登録数

八幡浜市	伊方町	西予市三瓶町
1427件	83件	325件

## 緊急通報発信元登録 申請願

申請日 平成 年 月 日	
八幡浜地区施設事務組合消防長 殿	
申請者名	印
代理人名	印
119番通報における、発信元登録・変更を申請します。	
<input type="radio"/> 住所	市・町 番地 通称 ( )
<input type="radio"/> ふりがな氏名	担当事業所： 担当者：
<input type="radio"/> 生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日生
<input type="radio"/> 電話番号	0894- - 携帯電話のみ
<input type="radio"/> 訪問希望	消防職員の自宅訪問を 希望します 希望しません
緊急時連絡先	
住所	
名前	関係
電話番号	
かかりつけ病院	
<input type="radio"/> 自宅場所 (地図)	※ 消防受付欄

※ は記入必要なし ○ は全て記入のこと  
個人情報保護法に基づき、個人情報は通信指令業務以外に使用しません。

## ～DNARとは～

患者本人または患者の利益にかかわる代理者の意思決定をうけて心肺蘇生法を行わないこと。

### 当消防本部の対応方針

- ・ DNARの意思表示をしている者は、救急搬送の対象外として取り扱う。
- ・ 消防に119番通報があった場合において、搬送中、それが判明した場合は、原則、DNARの意思表示をしていないものとして取り扱う。（蘇生処置を行う）

御清聴ありがとうございました



地域の安全を守る